

地域社会の中で、豊かに、自分らしく生きる ～ 地域にねざした文化と伝統の創造 ～

学校教育の重点

(目指す子ども像) 伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども (学校教育において重視する視点) …<総合支援学校>

- 1 子どもをできる存在として捉え、できる姿を通して「生きる力」を育む
2 子どもを一人の生活者として捉え、自立した社会人を育成する
3 自立と社会参加の実現に向けた生活態度や規範意識を育む

(学校運営の柱) ～全教職員が進める確かな学校教育～

- 1 子どもの命を守りきる
2 すべての教職員がカリキュラム・マネジメントの視点をもって実践を進める
3 教育者としての職責を自覚し、専門性を高めるとともに、働き方改革を進める
4 校種間連携・接続を推進する
5 「困り」を抱える子ども一人一人に対する支援を行う
6 保護者・地域と連携・協働した取組を推進する
7 関係機関など社会と連携した総合的・継続的な支援を展開する

「生きる力」を育む基本的な考え方 ～知・徳・体の調和のとれた育成～

学びに向かう力, 人間性等 知識及び技能 思考力, 判断力, 表現力等
知…「確かな学力」、徳…「豊かな心」、体…「健やかな体」を総合的にとらえて構造化

< 家庭 >

障害や発達の状態、特性等を考慮し、基本的な生活のリズムを整えとともに、生活年齢に応じた社会参加・自立の姿を意識する

< 地域社会 >

ノーマライゼーション社会の実現に向けて、学校・家庭との連携・協働を図り、地域社会全体で子どもの健全な育成を目指す

総合支援学校の理念

①盲・聾・支援学校という「障害種別による【場】の教育を超える」

養護学校の義務制以降、障害種別とその程度に応じた教育の量的拡大を行ってきた。その結果、障害の重度・重複化や教育的ニーズの多様化という質的な変化が生じた。ノーマライゼーションの親展とも相俟って、進路等の一人一人の教育的ニーズへの対応が必要であり、障害種別を超えた「個の教育的ニーズ」に応える「総合支援学校」への転換を目指す必要がある。

②従来の「学校という【場】の教育を超える」

「生きるかたち」であるライフスタイルを大切にするために、学校という場に留まらず生活の場を重視した取組を意図して、障害のある子どもが生活者として生きる家庭や地域での人々との結びつきとダイレクトに連携した教育の展開を目指す。交流教育の成果を発展させ、直接的に、本人や保護者も含め、地域ボランティアや諸機関・施設の支援・援護を受けながら、社会参加・自立のための機会と活動を確保していく取組である。障害のある子どもの学校における学びと、家庭や地域での活動や参加との隔たりをなくすため、「個別の包括支援プラン」に基づく総合支援学校機能の活用と地域におけるセンター機能を活用したネットワークを意図している。

③「小学校、中学校、高等学校、支援学校等という学校の【場】の教育を超える」

単位互換や小中一貫教育等、学校種別を超えて必要な教育を受けられる可能性の追求である。障害のある子どもの教育が、小学校、中学校、高等学校とは別の教育体系ではなく、個々のニーズとして障害に配慮され、個の発達を機軸とした体系に統一され、学校教育全体として一体的なものになることを目指している。これは新しい障害観、ノーマライゼーション理念の具現化であり、学校機能のあり方に対する提案、方略・方策である。

具体的には、子どもに障害があれば、生活の場で必要な支援・援護を受けながら、適切な場と適切な教育内容を選択し、必要な時に必要な教育を受けられる学校システムとカリキュラムの開発を意味している。「はじめに子どもありき」であり、一人一人を大切に、一人一人違うメニューが用意され、選択の機会があり、同じ課題やねらいを持つ者同士の学習や一人で学習する機会と場を確保するということである。これは特別支援教育の考え方である「場の教育」から「個のニーズに応じた教育」への転換である。即ち、各学校はこれまでの一律の教育から、地域、学校の環境(条件)の中での創意工夫により、より効果的で効率的な生活に密着した教育を目指すことである。

< 学校教育目標 >

自分から(主体性)、自分で(自立)、自分らしく(自己の確立)、みんなとともに(社会性・協働性)、生きる子どもの育成

< 目指す子ども像 >

○時間を守る子

○掃除をする子

○挨拶をする子

「楽しさを期待して登校し、楽しさを感じながら学校で生活し、楽しさに満足して下校する」



### <目指す学校像>

「ノーマライゼーションの具現化に向けて、  
総合育成支援教育をリードする学校」



- ①地域とともに歩む学校
- ②高い専門性を持ち、市民・保護者に信頼される学校
- ③児童生徒が安心して生きる力を育む、安全で楽しい学校
- ④鋭い人権感覚に基づき、一人一人の子どもが大切にされる学校
- ⑤組織的運営と効率的運営に取り組む学校

### <目指す職員像>

「時を守り、場を正し、礼を尽くす」  
<5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）の実践>



- ①教育公務員としての自覚を持ち、市民から信頼を得る職員
- ②専門職としての自覚と責任感を持ち、指導力の向上を目指す職員
- ③児童生徒が、安全安心に過ごせる学習環境を設定できる職員
- ④「子どもの人権を徹底的に尊重する」という視点を基礎に、よき支援者・モデルとして児童生徒・保護者から信頼を得る職員
- ⑤それぞれのポジションワークの中で、同僚から信頼を得る職員

### <総務部活動方針>

- 学校経営の課題を分析し、その結果を具体的な活動として計画する。
- 日常の安全管理、危機管理、地域啓発、年間計画等、学校運営の基盤となる事項を管理する。
- 学校全体の取組の関連性及び進捗状況を把握し、円滑な学校運営を推進する。



### <指導部活動方針>

- 子どもの「生きる力」と生涯にわたる支援を目指した、個別の包括支援プランに基づく教育を推進する。
- 一人一人の社会参加・自立を目指した教育課程の実践と評価を行う。
- 児童生徒の「生きる力」の獲得を目指し、学校・家庭・地域の協力と連携による指導及び支援を行う。



### <支援部活動方針>

- 校内及び地域の学校（園）における、一人一人の子どもへの教育的ニーズに応じた指導及び支援を行う。
- 地域における相談センターとしての機能の充実を図るとともに、各関係機関と連携し、一人一人の子どもへの地域での生活基盤づくりの支援を行う。
- 関係機関とのネットワークを構築し、必要な指導及び支援を実践する。



### <PTA活動方針>

総合支援学校…障害種別による【場】の教育を超える 総合支援学校機能の活用とセンター化…学校という【場】の教育を超える 地域支援ネットワーク…小学校、中学校、高等学校等という学校の【場】を超える

### <行動化>

知る（吸収）ための行動と伝える（発信）ための行動

- 学習指導要領、教育支援資料等を活用し、児童生徒の指導及び支援の充実を図るために、教育課程の整理・検討を行う
- 個別の包括支援プランに基づく授業の充実のための検討を行う
  - ◆「地域化」の視点を取り入れ、個別の包括支援プランを作成・運用を行う
  - ◆一人一人の地域での生活に結びつき、ライフステージやライフスタイルに応じて、学習内容・方法等を検討・実践を行う
  - ◆一人一人のねらいを達成し、地域での生活に役立つとともに、地域の変容を引き起こすような授業を展開する
  - ◆センター機能の活用により、学校での取組が、家庭・地域を含む社会全体へと広がり、一人一人の「生きる力」を育むように実践を行う

### <授業の充実>

- ①個に応じた指導及び支援
    - … 一人一人を大切に作る授業づくり
  - ②様々な障害種に対応した指導及び支援
    - … 障害や発達の状態、特性等を踏まえた授業づくり
  - ③意図的・計画的・継続的な指導及び支援
    - … 12年間を見通した授業づくり
- 【ともに生きる力】生活年齢に即して、社会参加・自立の実現に向けた学習を積極的に展開する
- 【生命として生きる力】綿密なアセスメントに基づき、障害や発達の状態、特性等を把握し、基礎・基本となる力を育む学習を展開する
- 【生きて生活する力】家庭・地域社会と連携・協働し、学校での学習内容が実際の生活の中で生かせるような学習を展開する
- 【生きて働く力】人との関わりの中で自分の存在に気づき、役割を果たせるような、双方向性のある学習を展開する

### <人材育成>

「自立活動の理解」 「発達の視点」

- ①指導力及び専門性の向上
- ②外部専門家を活用した研修会の実施
- ③研修のサポート体制の充実

### <センター機能>

「総合支援学校のノウハウの汎化」

- ①実践を通じた指導力及び専門性の向上
- ②各関係機関とのネットワークの運用

### <地域等との連携>

「交流及び共同学習の充実」

- ①地域資源の活用
- ②防災に関する具体的な取組の実践

教育課程プロジェクト